

## 司法修習の在り方に関する検討の概要

### 司法修習の期間について

全体としての法曹養成期間の長期化、法科大学院における実務教育や法曹資格取得後の継続教育との役割分担等を考慮し、現在1年6か月間とされている司法修習の期間を、1年程度に短縮する方向で、関係機関において具体的内容を検討する。

### 給費制の在り方について

法科大学院を含めた法曹養成制度全体を視野に入れつつ、貸与制等の代替措置の導入を含め、給費制の在り方を見直すことについて検討する。

### 司法研修所の管理・運営について

法曹三者の協働関係を一層強化するとともに、法科大学院関係者や外部の有識者の声をも適切に反映させる仕組みを設けることについて、最高裁判所における検討状況を踏まえた上で検討する。